

第 3 回

川崎市共に支え合う地域づくり検討委員会

平成28年10月28日（金）午後 3 時から
川崎市役所 7 階第 2 会議室

午後 3 時 00 分開会

○山崎課長 それでは、定刻になりましたので、ただいまから第 3 回川崎市共に支え合う地域づくり検討委員会を開催させていただきます。

私は本日の司会を務めます市民文化局区政推進課の山崎でございます。どうぞよろしくお願いいたします。座って失礼いたします。

それでは、会議に先立ちまして幾つか事務連絡をさせていただきます。

まず、本日の会議は公開とさせていただきます。今のところいらっしゃっていませんが、傍聴及びマスコミの方が途中からいらっしゃることもございますので御了承ください。また、本日の会議録でございますが、事務局で作成いたしまして、委員の皆様を確認いただいた上で公開の手続を進めさせていただきたいと存じます。また、本日の会議には、会議録の速記事務を委託しております澤速記事務所の方も同席しております。よろしくをお願いいたします。

それと、今日の会場でございますが、今日はこの川崎区役所の会議室をお借りしているわけですが、来たときにおわかりになったかもしれませんが、三井パレールビルという民間の 20 階建てのビルの中に入っております、ここは 7 階ですが、6 階までが川崎市が区役所として区分所有をしているところでございます、この 7 階も実は借りているフロアです。もともとは 6 階までだったのですが、結局区役所の組織が大きくなって入り切れなくなって 7 階の部分も借りていて、このフロアは窓口のない総務課、企画課、地域振興課、危機管理担当、そういった組織が入っておりますので、若干区役所というイメージと違いますけれども、6 階から下はほかの区役所と同じ機能を持っているといった建物でございます。

それでは、資料の確認をさせていただきたいと存じます。お手元の資料でございますが、まず一番上に次第がございます。2 枚目に座席表がございまして、3 枚目が委員の皆様の名簿でございます。次に A 3 の資料になりますが、資料の 1 番といたしまして「(仮) 新たな区民会議のあり方の方向性について」の議論ペーパーでございます。

続きまして、同じ A 3 の参考資料 1 「第 1、第 2 回検討委員会の振り返りについて」、続きまして、資料 2 「第 1、第 2 回検討委員会での意見について」の抜粋でございます。続きまして、参考資料の 3 番「他都市の事例」の①、②と 2 枚組になっております。

それと、第 1 回目のときにもお配りいたしました、区民会議のパンフレット今年度版ができましたので、改めてお配りをさせていただいております。観音開きになっておりまして、真ん中のところに各区の取組がございまして、このところは新しく更新をされております。それ以外のところは基本的に以前にお配りしたものと変更はございません。それと、冊子になっておりますが、「区政概要」です。これも 28 年度版のものでございまして、区役所関連のいわゆる資料集になっております。必要に応じて御覧いただければと思います。

資料は以上でございますが、不備などございましたら、お申し出ください。よろしいでしょうか。

それでは、早速議事に入らせていただきたいと思います。ここからは名和田会長にお願いしたいと存じます。よろしくお願いいたします。

○名和田会長 それでは、今回もどうぞよろしくお願いいたします。

次第に従いまして進めてまいります。今日は議事次第を見たらわかるように、ほぼ議事の1番目、仮ですけれども、新たな区民会議のあり方の方向性について、これについてじっくり御議論いただくということですので、ぜひ活発な御議論をお願いしたいと思います。

まず、これにつきまして事務局のほうから説明をいただいで始めたいと思います。では、よろしくお願いいたします。

○山崎課長 それでは、まず資料の1番を御覧いただければと存じます。「(仮) 新たな区民会議のあり方の方向性について」の議論ペーパーでございます。

左上の1番、現状でございますが、川崎市自治基本条例及び川崎市区民会議条例により運営されている各区区民会議については、開始から5期10年が経過いたしまして、各区において地域の課題解決に向けた調査審議を行い、実践することで成果を上げている一方で、認知度向上や幅広い市民の参加が課題となっております。また、今年度からは引き続き第6期が開始をされております。

こちらの中にあります自治基本条例ですが、先ほど御説明した区民会議のパンフレットの中に、自治基本条例の区民会議のところの22条の抜粋と、あとは区民会議条例についてもこちらの中に挟み込んでございます。あわせて区民会議条例の施行規則もこちらに載っておりますので、必要に応じて御覧いただければと思います。

続きまして、2番、課題と状況の変化でございます。10年のうちに見えてきた主な課題でございます。キーワードで載ってございますが、参加についての課題、これは後ほど3番の主な検討事項のところでも御説明いたします。参加、実践、任期、認知度が余りないということと、こちらの検証機能というのは、やはり区民会議の任期の2年の中で当然全て終わるものではなくて、その取組がどのように取り組まれているかというのを、いわゆるPDCAのような形で検証することも必要なのではないかとこのも課題として挙がっているところでございます。

次に、昨年度の区のあり方の検討部会の中から出されたキーワードといたしましては、20万の単位の区に1つの区民会議というのは余りにも大き過ぎるので、もっとより小さな単位での仕組が必要ではないかということですか、区全体の区民会議とより小さな単位の、いわゆる二層制の仕組のようなものが必要ではないかというような御意見もございました。さらに、それとも関連いたしますが、やはり自分事として捉えられる課題でない、どうしても議論もなかなか進みませんし、その後の実績の取組にもつながっていか

いのではないかという御意見もあったところでございます。

続きまして、取り巻く状況の変化でございますが、いずれも役所の中でのことではございますけれども、地域包括ケアシステムの推進ビジョンの策定が27年3月にございまして、この28年4月からは各区役所に地域みまもり支援センターという組織ができて、地域包括ケアの取組が具体的に始まっているところでございます。

2番目が区役所改革の基本方針、これまで区行政改革という形で区役所の機能強化にずっと取り組んでまいりましたけれども、川崎市で新たな総合計画や行財政改革プログラムを新たに策定したのと併せまして、区役所改革の基本方針という形でこれまでの取組を整理して、さらにこの先を見据えた大きな方向性をこちらで定めたところでございます。

続きまして、協働連携の基本方針の策定でございます。こちらも、今まで市民活動の指針ですとか協働の取組、各所管で取り組んできたところでございますけれども、いわゆる一層目の自治基本条例と具体的な各計画や施策の中間をつなぐような考え方が整理をされていなかったというところでこの方針を定めたところでございます。

続きまして、右に参りまして、3番、主な検討事項でございます。区民会議の目的である暮らしやすい地域社会の形成に向けて、共に支え合う地域づくりにおいてどのような役割を担うのか、次の項目を中心に、(仮)新たな区民会議のあり方の方向性について検討いただければと思っております。

まず一番左のところ、課題、キーワード、その他と大きなくくりがございまして、課題のうち1つ目、参加についてでございます。例のところでございますように、無作為抽出等による幅広い参加意欲のある区民が参加できる手法など、必ずしも任期にこだわらずに、多くの区民の参加や多様な意見を取り入れる手法について御検討をいただければと思っております。

2番目の実践についてでございます。区民参加によるワークショップを通じたチームビルディングなど、参加者自らによる実践、プロジェクトにつながる手法についての御検討をお願いできればと思っております。

続きまして、先ほども出ましたが、キーワードの小さな単位、自分事についてというところでございますが、議論のポイントといたしましては、区民全体の課題だけでなく、自分事として捉えられるような、より身近な小さな単位の課題を扱うことについて検討をいただければと思います。

次に、二層制の仕組でございます。多様な主体が協働連携する仕組として、町内会自治会を初め、既存の市民活動団体や新たな区民会議から発生したチームなど、実際に活動している団体を二層目として、こうした団体間の交流や地域課題の共有、お互いの活動の情報交換などを行う場を一層目として位置付けることとし、中間支援機能のあり方と併せて検討していただければと思っております。

また、この中間支援機能というのは過去の1、2回の委員会の中でも出てまいりました

けれども、今、市民活動の仕組といたしまして、川崎市にはございますが、各区の拠点となるような、いわゆる中間支援機能、コーディネートを行うような機能が今のところはございませんので、こういったものも含めて仕組を検討していきたいと考えております。

次に、その他、条例の位置付け等についてでございますが、新たな区民会議に向けて、内容によっては区民会議条例の改正等や附属機関等の位置付けについても検討していただければと思っております。

これも前回の会議でお話があったかと思いますが、区民会議条例の改正等、これは結果的にそういったものに改正等が必要な場合には、もちろんそういった対応をとっていく必要があるかと思っておりますので、この委員会の中では特にそれに縛られることなく御議論をいただければと思っております。

また、附属機関というのは、なかなか普段余り聞き慣れないかと思っておりますけれども、例えば、今開催していただいておりますが、こちらの委員会についても附属機関という位置付けになっております。執行機関に対しての附属機関という位置付けになりますけれども、この場合の執行機関というのは、市長とか教育委員会などの行政委員会なども含まれます。この附属機関、なぜ置かれているかと申しますと、地方行政に住民の意思を十分に反映させるですとか、学識者の皆様の御意見をいただいて、専門的な知識とか技術を導入したりですとか、第三者の視点を入れるというような目的で附属機関を置いているところでございます。

附属機関の役割としましては、執行機関、市長等に答申を行っていくような位置付けになっております。この附属機関であることによって、この後にまた出てきますけれども、今、委員の人数とか任期とかというものを定めているところでございますが、逆に、附属機関であるがゆえにやや自由度がなくなっているのかなというところもあって、このようなことをこちらで提案させていただいているところでございます。

次に、地域包括ケアとの関係についてでございます。新たな区民会議を地域活動への参加のきっかけとすることや、チームビルディングなどを通じた区民同士のつながりのほか、参加と協働により保健福祉分野の課題解決につなげていくことを検討いただければと思います。

次に、まちづくり推進組織についてでございます。まちづくり推進組織については、先ほども出ましたけれども、区における中間支援機能のあり方とあわせて検討をいただければと思います。

下の段に参りまして、4、会議運営方法の検討でございます。10年のうちに見えてきました参加や実践などの課題や取り巻く状況の変化に対応するために、条例、規則による各区同一の会議運営を見直し、自由度を高め、各区創意工夫による運営が可能となるような方向で検討して参りたいと考えております。下に例示がございまして、現行は、この区民会議条例と規則によって、基本的には各区同一の会議運営、委員の人数ですとか任期、委

員構成等について定めているところがございます。

新たな区民会議におきましては、創意工夫による柔軟な会議運営を可能にするために、先ほども出てまいりましたが、例えば無作為抽出で参加者を選出するですとか、イベント的に開催することも検討しているのではないかと考えております。

5の今後のスケジュールでございます。第1回、第2回検討委員会においても御説明してまいりましたが、今年度末に3月を目途にこの委員会の報告書を市長宛てにいただければと考えております。こちらの報告書の中では、新たな区民会議のあり方の方向性をお示しいただければと考えております。

その次が、若干1回目ときの説明と変わってきているところがございます。前回のときには、この報告を受けて、この共に支え合う地域づくりの推進ビジョンのようなものを行政としてつくっていきたくて御説明をしてきたところがございますが、今回の資料では、来年度末に、これも仮称でございますが、コミュニティ推進プランを策定し、新たな区民会議のあり方を記載とさせていただきます。

こちらは、当初はこちらの委員会で報告書をいただいて、それを受けて、すぐに行政としてビジョンのようなものをつくっていきたくて考えてきたところですが、これまで検討を進める中で、やはり区民会議とかまちづくり推進組織だけでは、なかなか市民自治、住民自治全体の中での位置付けというのを最終的に決め切るのは難しいと考えております。先ほども出てきておりますように、区における中間支援機能ですとか、もっと広く地域コミュニティ施策全体を改めて整理をして考え方を整理していきまないと、その中で区民会議とかまちづくり推進組織がどのような役割を果たしていけばいいのかというところは決まっていかなないのかなと改めて考えまして、このような形でコミュニティ推進プランというもう少し広くくりの中で最終的には区民会議のあり方を決めていきたくて考えております。まだ時期は明確ではございませんが、そうしたものを整理した上で、必要であれば、区民会議条例の改正等も行いまして新たな区民会議をスタートしてまいりたいと考えております。

続きまして、2枚目は参考資料1でございます。1回目、2回目で御説明した区民会議、まちづくり推進組織、そして前回の地域包括ケアシステム、おさらいとして概要をお示ししておりますので、こちらは議論の中で参考にいただければと思います。

その次が参考資料の2でございます。こちら振り返りでございますが、1回、2回の検討委員会の中で委員の皆様から出た意見を抜粋しておりますので、こちら振り返りのときに御利用いただければと考えております。

続きまして、参考資料の3でございますが、こちら議論の参考としていただくために、他都市の事例を幾つか、ホームページから抜粋しております。こちらにつきまして金子係長から御説明いたします。

○金子係長 引き続き御説明をさせていただきます。

参考資料3の他都市の事例を簡単に御説明させていただきます。

まず1番に三鷹市のまちづくりディスカッションということですが、先ほどちょっと出させていただきました無作為抽出という方法につきまして、三鷹市で先進的にやっているというところの事例となっております。川崎市におきましても、総合計画の策定の作業の段階で無作為抽出の市民によるワークショップということで行った実績がございますけれども、三鷹市のほうは2006年からこういったことをやられているということでご紹介をさせていただければと思います。

上のほうから読ませていただきますが、まちづくりディスカッションとは、無作為抽出によって選ばれた18歳以上の市民の方に参加依頼書を送り、承諾を得た方に参加していただきたく、無作為抽出による市民討議会のことです。これはドイツで実施されておりますプラーヌクスツェレという市民参加の手法、これはドイツの市民討議会というものらしいですが、そういったものを参考にしているということです。こちらは特徴としては、無作為抽出で選んで、ワールドカフェのような形で順番にメンバーをかえながら何回も話し合いを繰り返していくという手法をとっているところでございます。

次の段落に三鷹市における無作為抽出による市民討議会のまちづくりディスカッションとございますが、こちらは3行目ですが、まちづくりディスカッションは、これまで市民参加の機会や経験のなかった市民の方を含め、より広く、多くの市民の皆様から率直な意見を聴取する有効な手法ということで平成18年から開催しているところで、こちらはこれまで公募とかそういったところで市民の意見を聞いていたところを、無作為で抽出して、市政への関心が薄かった市民の方の参加意欲を高めるといったことで大きな効果が出ていますということで新聞記事等でも紹介された手法となっているところでございます。

そういったことで、潜在的にこういった市政に参加したい方はいるということで、そういった方の目を向けるためにこういう方法をとっているということをお聞きしております。

ちなみに、三鷹市にもまちづくり協議会的なものもございまして、そちらはやはり公募という、特定の市民の方が参加しているということですが、一方の無作為抽出はなかなか参加のきっかけをつかめないだけども、中には関心がある方もいらっしゃるということで、そういう人たちの目を向けるという方向で1つ今回の議論の中にも参考になるのではないかとということで御紹介をさせていただいております。

2番の新宿区民会議ということで、こちらは新宿区基本構想の見直しと新基本計画及び新都市マスタープランの策定ということで、これは6つの分科会に分けて区民会議とっておりますが、こういった区長への提言をいただくための会議をやっている例となっております。

右側に参りまして、上越市におきましては地域自治区をやっているということで、地域自治区制度ということで、こちらは政令市ではございませんが、市の全域を28の区を設

置するというところで、上から3段目の地域自治区制度の概要と制度導入によるメリットというところがございますが、より多くの市民の皆さんからもっと身近な地域に目を向けていただいたり、市政に関心を持っていくための仕組として市の全域に地域自治区を設置するという形をとっているということです。

その地域自治区の中に、2番目に各区に地域協議会を設置ということで、この協議会は先ほども出ました附属機関ということで、ここは特徴としては、全体でいうと公選公募制ということで、近年はなかなか定員を超えるということはないそうですけれども、仮に定員を超えた場合は、公職選挙法に準じた条例に基づき公選も行うというような形をとっているということです。

各区を担当する事務所を設置ということで、この事務所のほうも28の区に設置されている仕組をとっているということです。こちらの特徴は、諮問するに当たって、条例改正なども含めて地域協議会のほうに一度諮問してから議会にかけていくということが特徴になっているとお伺いしております。

次のページをおめくりいただきまして、4番は八王子市になります。こちら三鷹市同様に無作為抽出ということでございますが、ここは無作為抽出によって附属機関の市民を公募している方式をとっているところが特徴となっております。一番上から2行目に書かれていますように、市民の皆さんのより多様な意見を市政に反映するため、従来の応募方式による公募のほか、無作為抽出方式による公募を導入しますということをおっしゃっております。

一番下から2行目に附属機関等の任期が二、三年ということで、無作為抽出というのと、割とスポット的なワークショップをやってというようなイメージもありますが、現行の区民会議のような任期があるものも無作為抽出で選んでいるというのが特徴となっております。こちら三鷹市と同様に、関心はあるけれども、なかなか参加のきっかけがつかめなかったという市民の方の参加を得るという実績が上がっているということです。

5番は豊田市です。学生によるまちづくり提案ということで、テーマが「とよたのまちを使って、学生の思いをカタチにし、ミライにつながるチャレンジ」ということで、未来のまちづくりのアイデアを提案して、ワークショップをやってというような若い方の参加のきっかけを提供するというような方式をとっている例でございます。

最後に、6番目、右側ですが、宮崎市、こちら地域自治区というところが特徴でございますが、こちらは二層というか、2段、地域協議会と、次の大きな段落として地域まちづくり推進委員会と2通りございまして、地域協議会のほう、こちらが各地域自治区にございまして、実践組織のほうは地域まちづくり推進委員会になっているという仕組になっております。

地域まちづくり推進委員会が何か企画を出して、それを地域協議会に認められて、予算

の付与みたいなものがあるみたいですが、そういった中で実績、活動をやっていくというところでは、下の図の左側に宮崎市の地域自治区制度の仕組みのイメージ図がありますが、一番上に地域自治区事務所ということで、これは事務所、地域センターということで、ここに支所とか出張所のようなイメージだと思いますが、行政サービスも提供しますので職員も常駐しています。その単位で市の附属機関としての地域協議会があって、一番下にまちづくり推進委員会ということで、こちらが実践組織のような形になっていくと、結果的には地域の課題解決の取組を進めているという仕組みとなっております。

右側は最近制定をされた通称のきずな社会づくり条例です。もともと附属機関の設置を示す条例がありましたが、地域の自治会とか実践をやる地域まちづくり推進委員会というところが宮崎市の住民主体のまちづくり、地域社会の振興に大きく寄与していくというようところで、そういった仕組みを条例で位置付けているというのが特徴ということをお聞きしております。

説明は以上でございます。

○名和田会長 どうもありがとうございました。

多分いろいろわかりにくい用語とかもあったかと思いますが、心強い専門家が私の両脇にいますので、その都度議論に際してもうちょっと説明してほしいんだけどもみみたいなことがありましたら、事務局とともに両先生にいろいろと解説していただけるのではないかと思います。

今日は冒頭申しましたように、なるべく闊達な御議論をいただきたいわけです。次回は事務局から骨子のようなものが出てくるラウンドに入るかと思っておりますので、事務局の作業が豊かになるように、ここでどのぐらい意見を出せるかが勝負でございますので、ぜひお願いしたいと思っております。

これから議論していきたいわけですが、何と言いましても、区民会議が1つの基軸になりますので、せっかく市民委員のお二人とも区民会議委員としての御経験がありますので、それぞれから簡単に区民会議に参加して感じられましたことを中心に、時間が短くて恐縮なんですけれども、少しお話をいただきたいと思っております。大体5分ぐらいで話してくれと事務局から言われたんじゃないかと思っております。時間としては不十分ですが、お願いしたいと思っております。

○佐藤委員 区民会議に参加させていただいて、資料1のところでもいろいろお話が出たんですけども、条例の位置付けというところで、公募で参加をさせていただいたんですけども、やはり意見を言うときもとても敷居が高い、責任感がすごくあったので、なかなか楽しいことを思いついても、それをこんな場で言っているのかというところもありまして、区民会議に参加する人は本当に経験が豊かな方ばかりでしたので、その場で楽しいことばかり言っているのかというところがありましたので、あと提案につなげていくときにどうしていったらいいのかというところは迷うことがありました。

それから、何度も前の会議とかでも言っているんですけども、実行の段階になって、やはり提案だけになってしまう。

○名和田会長 実行しがたい……。

○佐藤委員 そうですね。提案になってしまったので、その実行のイメージがつかないというところがやっぱり一番の課題だったと思うのです。宮前区の区民会議については、その区民会議が終わった後にもう1個合議体ができるというか、終わった後にそれを実際にどのように運営していく、課題として上がってきたものをさらに1年間議論をして、区民会議の委員と区民会議の委員じゃない人も一緒に入って考えていくというところがあったのです。結局そうになると、実行に移せるのかなと思うのですけれども、そこでは今度は逆に予算がつかなくなったりしますので、実行の段階になったときにこんなことをやりたいと提案しても、一体どこから予算を引っ張ってくるのかという点が次に課題として上がってきてしまうのです。ここがもしかすると、中間支援的な考え方というところでやっていたのかもしれないのですけれども、実際には予算とかをどこからとっていいのかというところも課題としてあったように感じます。

そのときに私が思ったのは、職員の人があるんなほかの部署の方との連携などを少しやっていたら、予算がなくても実行に移すということが有意義にできたんじゃないかなとは思っています。

それと、小さな単位というところですけども、やっぱり区の課題はどうしても大きいので、宮前区で言えば本当に駅が近くて便利なところもあれば、本当にバスの便がなくて、坂の上で困って生活している方がいて、本当に宮前区でも課題が大きく変わってくるので、やっぱり小さな単位というところは区民会議に参加しながら必要ではないかとは思っておりました。

○名和田会長 ありがとうございます。すごく明晰に3つぐらいのことを言っていたかと思います。発言の敷居が高いという話と、提案があっても実行に結びつかないので、いろいろ工夫はされたようだけれども、なかなかそこがうまくいかなかったという点と、それから、やっぱり区一本ではなかなか難しく、地域によってかなり状況が異なる地域が集まって1つの区を構成しているのだというようなことであつたかと思います。

ありがとうございます。また後で議論の中でいろいろと補足いただけるかと思います。

○岡倉委員 先ほど資料1に基づいて説明をしていただいた中で、区民会議の目的は暮らしやすい地域社会の形成と言われたんですけども、私は目的というのは地域社会の課題を解決するというじゃないかなと今まで思っていたので、すごい違和感がありました。暮らしやすい地域社会を目指してというのは目標じゃないのかな、というふうなことをちょっと思いました。

それと、私は参加しまして、私が公募で、ほかの方々はみんな団体からと区長の推薦ということで、公募の方がお二人いてというか、実際には2人で、私の部会には私1人だけ

だったんですけれども、そういう中でいろいろやってきまして、イベントとかやったんですよ。そうしたら、その団体の人たちの対応がすばらしいんです。おもてなしという言葉がありますけれども、参加してくれた人にどういうおもてなしをすればいいかというノウハウをしっかりと持っていられて、イベントを開催しましたけれども、すごくうまくいきました。ということは、皆さん、参加された人たちとのコミュニケーションをとるのが非常に上手な人が多く参加されていたと思います。それはすばらしかったです。

いつも議論をされていてどうもひっかかるなというところがあるんです。そこが今佐藤委員からも言われましたように、担い手を誰がやるのという話になってしまうんです。いろんな提案が出てくるんです。横浜でこんなことをやっているよと。私のときはボランティアの関係をやっていたので、横浜市でボランティアポイントをやっているよ、あれはもう1万2000人、多分1万5000人、2万人ぐらいの人が、65歳以上の人が参加できるというふうな、そんな仕組みがあるから、それを検討してみようよというふうな話になるんですけれども、じゃ、誰がやるのというか、みんな担い手をどうするのというふうな話というか、みんなそんな雰囲気になっちゃうんです。そうすると、せっかく麻生区版にしようかというふうな話のところまでは行くんですけれども、また議論が違って、ほかのほうへ行くというふうな形になってしまうんです。それがどうも一番ひっかかるというか、何につけても最後には担い手をどうするのというところで、おまえ、やるのという話になって、おまえ、やらなきゃどうするんだよといって、最後の提案になると、個別にこういうふうなことという提案でなくて、ちょっと濁したような日本的な感覚の提案になってしまうということがありました。

私はやっています、実践というのは、そういうのは随分皆さんの委員の人から感じたので、じゃ、そういう人たち、担い手になりそうな関係あるところを呼んでやりましょうというふうな話がどうも事務局とうまくつながらないんです。例えば私のほうはボランティアもやっていたので、地域振興課のほうと関係があるから、地域振興課の人と話をしながら詰めていきたいということで、事務局のほうにも投げかけたりするんですけれども、どうもいまいち実現がしにくくて、それをやっちゃいけないのかな、市民が中心となって考えなきゃいけないのかなというふうな、そういうふうに書いてありますからね。市民が中心となって区民会議は進めていくんだというふうな感じで書いてあるから。でも、参加と協働と書いてあるから、協働という意味は区役所と協働するんじゃないかなということで投げかけたりもしたんですけれども、協働という意味はどういう意味なんだろうなとちょっと考えていたんです。

そこで、例えば関係団体の方が途中から1年ぐらいした後から一緒に入ってきてもらって議論したり、区役所で関係するところがそういうふうにやっていただければ、私の前のところで子どもフェアというのを提案したんです。それで、今も続いてやっているんですけれども、それを実行委員会方式でやりたいねということで区民会議のほうでは提案した

んですけれども、なかなかそうはならなくて、まだ何か区役所のほうが事務局みたいにや
ってられるということで続いているんですけれども、そういうのもやっぱり担い手の話
が非常に大きくなるなというふうな感じがしました。

今度、提言の内容を充実させたいとその後思い始めたんです。それはなぜかという
と、やっぱり自分たちが提言するものについて役所にやってもらいたいと非常に思って、それ
をやるのならば、やっぱり試行実験というか、比較をして、例えば半年ぐらい、6カ月で
もいいですから期間を設けてもらって試行実験をさせていただきます。ですから、2年だと
ちょっとできないので、2年半ぐらいにしてもらって、その間ちょっと実験させてもらっ
て、結果が出たらやりましょうというふうな提案になるといいかと、多分委員の皆さんも
思ったと思います。多分そのときは担い手は誰がやったらいいんだろうというふうな形に
なると思います。

先ほど佐藤委員がお話ししていただいた課題の整理なんですけれども、課題の把握方法
というのがこの規則に書いてあるんです。その把握方法というのが、団体に活動されてい
ますから委員がみずからの活動を通じて把握したものと、区役所が業務を通じて把握した
課題という形で2つですよという形で規則に書いてあるんです。ですから、地域で、ここ
の交差点は危ないよとか、この道路の木がいっぱい出てきて危ないよとかというような
課題、宮前では課題になっていることもあるんですけれども、麻生区ではそういうのは全
く課題にならないという、そういう小さなものは何か違う仕組みで、区民会議じゃないんじ
ゃないかなと最近思っています。

何でそんなことを思うようになったかという、今、地域のみまもり支援センターとい
うのができましたよね。麻生区は地区の支援要員が15人もいらっしゃるんですよ。15人の
人が地域にそれぞれ入って行って、自分たちで団体とか町会とか地域包括支援センターと
か、そういうところへ行って、それぞれ多分課題をいっぱい聞いてくると思うんです。そ
うしたら、その課題を支援センター人たちは解決できるのと言ったら、保健師さんですか
ら、全てできるわけではないので、どこか上げなきゃいけないですよ。公園の話だった
ら道路公園センターのほうに話をするとか、そのような形で、その小さい話とかというの
は多分そっちから上がってくるので、わざわざそこはつくらなくてもいいのかなと今思う
ようになっています。

○名和田会長 ありがとうございます。大変明晰にありがとうございました。2人の市民
委員から区民会議の現状について、もちろん、2人の経験の範囲内ということかもわかり
ませんが、非常に有益な感想が得られたと思います。これを生かしながら、議論し
てまいりたいと思うんですけれども、今2人から、実行ができない、実行しようと思っ
てもお金がないとか、そういう議論がありましたので、参考までにちょっとだけ紹介しま
すと、今日事務局から参考資料3に基づいて説明がありました他都市の事例は何らかの形で
実行とお金の手当てがついている。三鷹市は先ほどちょっと御紹介がありましたけれど

も、住民協議会という区民会議類似のもっと小さい中学校単位の仕組がありまして、予算がそんなにたくさんついているわけではないと思うけれども、一応そういう仕組がある。住民協議会は調査審議だけじゃなくて、実行もすることを想定されている組織で、現にコミュニティセンターの管理運営をしています。

それから、新宿区も実はこの仕組以外に地区協議会という仕組がありまして、新宿区を10の地区に分けて、区民会議類似のことをやっていて、それもやっぱり調査審議だけじゃなくて実践をすることが想定されています。そのために200万円という交付金が各地区についています。

それから、上越市と宮崎市の地域自治区制度というのは、地方自治法に規定がある仕組で、これはちょっと区民会議と似ていて、地域協議会という住民組織は調査審議のためのもので実践はできません。それこそ先ほど御説明のあった附属機関なものですから、そのために、宮崎市、上越市それぞれで実行をどうするのかという仕組をちゃんと考えていて、上越市は区内で公募しているようです。そのためにお金がついているんです。実践のためにお金がついていて、地域協議会がこういうのがあるけれども、どうですかと区民に呼びかけして、それで公募をして、協働提案事業みたいなものですが、そうやって実践できる仕組が作られています。宮崎市の場合は交付金が配られているんですけども、その交付金事業を独占的に担う地域まちづくり推進委員会というのがあるんです。これの根拠条例までできている。そうやって実践がきちんと行われるように配慮されているということ、どの自治体も割と工夫していろんなことをやっているなと思います。その点がやはり川崎市における区民会議でも一つの論点になっているということは今お二人の感想から少し見えてきたなと思います。

あと、2人の感想を聞いて、もし両先生のほうで感想とか、あるいはこんなことも知っておいてもらったらどうだろうかみたいなことはありますか。

○中村委員 では、余り知見がない私から。まず今回の参考資料3にあるような、たしか神奈川県内でも茅ヶ崎市が1回新聞に載ったかなと思うんですけども、お金を出して市民に委員として一時的に来てもらって意見を出してもらって、とても活発でいい意見が出ましたという。

○名和田会長 無作為抽出の市民討議会ですね。

○中村委員 ええ、それもおもしろいなと思っています。要は余り責任がないので、思い切り、自分がやると思ったら決しての言わないことも、人がやると思えば言えるというところでどんどん言うみたいな場を一旦設けるというのもあるのかなと中身をよく知らずに思いまして。そのこととずっと取り組んでいらっしゃった区民会議の実効性という部分、行政も引き受けるし、言い出した市民も引き受けるしという仕組との関係性みたいなところを質問しようかなと思っています。今先生が、先行地域ではその予算をつける母体があって、そこがそれを引き取る形で何らかの実行をするんだということだったので、こ

の区民会議がそういう母体になるのか、別のものがそういう母体になるのかというあたりの体制のところがちよっと混乱しておりますので、議論なのかもませんし、構想があれば教えていただけますか。

○名和田会長 まさにその点をこれからちよっと議論していきたいところです。

○中村委員 そのあたりがやはりあるかなと思います。

○名和田会長 無作為抽出のやり方のやつは、先ほど三鷹市の例、新宿でもやっていたかと思うんですけども、ドイツのプランヌクスツェレというものの導入、これはどれで切れるかというと、プランヌクスというのがプランニングという英語に当たります。スというのはつなぎの音で、ツェレは英語のセルです。細胞とか、計画工房とでも訳すでしょうか。割と日本でも最近いろんな自治体で行われていて、別府大学の篠藤先生という方が一種のエバンジェリストみたいな感じで随分推進されております。ミニパブリックスとかと言うんです。小さい公共ですね。これについても事務局としてはかなり関心を持っておられて、さっきの資料1の参加についてというところで少し出ております。

伊藤先生のほうから何か現時点でコメントは。

○伊藤委員 お二人からお話を伺って、これまでも何度も出てきた実行の機能をどういうふうに考えるかということですが、先ほど会長からも、ほかの都市の事例について詳しく説明いただいたときに、やはり今の川崎の区民会議は、岡倉委員もおっしゃったように、区が単位になっています。その中で例えばイベントを立ち上げて何かをやるとか、あるいはこういうプランを考えたいとか、こういうふうに活動したいというときのイメージが、区のレベルと実際に考えているレベルが相当ずれていると感じます。

今回御紹介いただいた例は、もちろん三鷹市や新宿区は結構規模が大きいですし、八王子市はまたちよっと違うんですけども、実際にいろいろな事業を実行するという単位を考えると、もう少し見える範囲といいますか、具体的にイメージしやすい範囲でやっているというところがあって、そことそれぞれの地域レベルの代表機関みたいなものとの関係をうまくつなげて考えていると思います。

二層性の話とか小単位という話になるのですが、川崎市の場合は制度としては非常にかっちりしているのですけれども、地域レベルで何か具体的なイメージをする場合にずれているというのが現在の問題を生んでいる背景もあるということなので、この部分をどういうふうに具体的な制度設計をしていくかというところがポイントになると思います。

他方、いろいろな機能を持たせ過ぎるというのもなかなかイメージしづらい部分もあると思います。実際に組織を考えると、区のレベルで一応まず新たな区民会議みたいな話が出てくるときと、それから、その地域レベルでもう少し考えなければいけない話と、さらに実行とか中間支援とかいろいろあるので、機能と組織の関係を整理できると、もう少し具体的なイメージが湧くことになると思います。

あとは予算の話です。そこをどううまく結びつけるかということ、やはり区役所の方に

どれだけ御協力いただけるのかということをお2人はやや戸惑いながら試行錯誤しながらやっていたということだと思いますので、むしろ区役所の職員がどういう役割を果たすのかということも結構重要な論点になってくると今お話を伺っていて思いました。

○名和田会長 ありがとうございます。今、伊藤先生がおっしゃったこと、実は資料1の主な検討事項というのがほとんどの項目にわたってしまっていて、やっぱりこれが議論の今日を中心になるんだなと改めて思いました。最後おっしゃった予算と区役所という、これはまさに佐藤委員、岡倉委員、双方がおっしゃったことで、どうしても関連していますよね。区役所は比較的自由に使える予算を持っているんですよ。幾らでしたっけ。

○山崎課長 前は5500万とかと枠が決まっていたんですが、今は言ってみれば、局と同じように積み上げて要求して、ですので、区によって少しばらつきが出ています。

○名和田会長 区が本当に予算要求権を持つようになってきているのですよね。ですから、予算がどうなるのかなということで、行政から来るお金のことを考えると、やっぱり区役所ということにどうしてもなるということですね。それは表面上、資料1の検討項目の中に余り出てまいりませんが、これからの議論の中で頭に置いていただければと思います。

やっぱり資料1の主な検討事項という論点が議論の全体をよく俯瞰しているようなので、最初はこの項目ごとにこれについてはいかがですかとやってみたいと思います。そうやってかしまって議論しているうちにだんだん全部に及んでいくと。最後はかなりぐじゃぐじゃになって終わって、事務局がまとめてくれるという、そうなっても構わないと思いますので、これに従って少し論点を漏らすことなくやっていくようにまずはしてみたいと思います。そういうやり方でよろしいですか。

あと残された時間はこれに集中して、ぜひたくさん意見をいただきたいと思います。

まず最初の参加についてということで、これは先ほど無作為抽出という論点も事務局からかなり出ておりましたけれども、この参加についてという課題についてはいかがですか。無作為抽出というのはどう思われましたでしょうか。

○佐藤委員 無作為抽出という点では、本当にそんなことをして参加してくれる人があるのかというふうに最初は思ったんですけども、他都市の事例とかを見させていただくと、無作為でも参加してくださる人があるというところで、それであればなんですけども、今現行の区民会議だと色々な活動をしている方が参加をされているので、やっぱり多くの市民の人は、市民活動であったり暮らしやすい地域ということに余り興味がなく日々生活されていると思うんです。だけれども、参加している人たちはそういうことに興味がある方なので、逆に言うと、そういう興味がない人の気持ちがわからないというところで議論している部分もあると思うんです。だから、何かイベントをしたときも、本当にふだん何も考えずに暮らしている人たちが興味を持つ内容なのかということがあると思うんです。それで、無作為抽出の方が参加をしたときに、そこを暮らしやすい地域社会の

形成とかに興味がないけれども、参加するきっかけにはすごくなると思うし、そういう方々が考えたことであれば、多くの眠っている市民の方、興味のない方々がどんなことに参加したいと思っていたりとか、どんなことだったら興味がわくのかなというのは、今までの区民会議と違ってすごく引き出すことができるんじゃないかなとは思いました。

○名和田会長 無作為だから住民基本台帳か何かから抽出してきて、もちろん歩どまりとか、何%ということはあるんだけど、やっぱり応えてくださる方はいらっしゃって、どうも私が聞いている範囲では、まさにおっしゃったように、活動に参加したりとか潜在的にはそういう気持ちがあるかもしれないけれども、普段はそんなに關心を持って関わっている人ではないけれども、適切な情報提供をされれば、結構建設的な議論をすると聞いております。ですから、この層の人たちの考えも聞いてみたいというのは確かにおっしゃるとおりではないかと考えます。もちろん、そこで出てこない人もいます。だから、全ての人がこれで拾えるわけではないんですけども、ともかく普段の団体推薦プラス公募委員という形ではなかなか得られないような方々の意見が得られるというのは、多分全国的な経験からしてそうなんだろうなと私は聞いております。

○岡倉委員 私、ちょっと反対のようなことを、前に総合計画を作成するときに無作為抽出でやられて、その後の参加してどうでしたかというので感想文にずっとなっていたんです。それを読んだときに印象的だったのは、若い方だったんですけども、自分の言った主張を議題に合わせるようにうまく取り入れてくれて、コミットにさせていただいて、自分の言ったことがすごくうまく反映され、自分が言いたいことがうまく皆さんに伝わったということが書いてあったんですよ。それは完全にファシリテーター、そういう役割を持つ人が相当能力のある人で、おそらく総合計画のときはいいコンサルがついたんじゃないかなと勝手に思ったんですけども、今の区民会議だと、もし若い人が来てそんな意見を言ったら、すぐ否定されます。絶対無理だと思います。やはりちゃんとしたファシリテーターと言われる人が、その人が何を言いたいのか、このテーマについてこういうふうに生かせるというふうなことをしんしゃくして皆さんに言ってあげるとか、そうしない限りは無理だと私は思います。区民会議では無理です。それは一般討論で言うだけ、知恵を出すだけというのならばいいと思いますけれども。

○名和田会長 今のは重要な論点で、まさにファシリテーターは重要ですよ。ワークショップ、ワールドカフェ等々でもまさにそうなんですけれども、最近ファシリテーターと称する人が随分活躍するようになりましたけれども、それ自体としては何を言っているかわからないような意見も含めて、ちゃんとその発言のコアを生かせるような会議体でないとうまくいかない。

ただ、多分これは事務局のイメージにもよるんだけど、無作為抽出の集団と今のやり方で選ばれている区民会議のメンバーとの関係について、それぞれ我々は多様なイメージを持っていて、例えばもっと究極的なことを言うと、今の区民会議をやめちゃって、と

いうことは区民会議条例を改正して、一応自治基本条例には区民会議と書いてあるから、これ自体を改正するのは難しいと思うんですけども、区民会議条例を改正して、無作為抽出的な委員の公募の仕方をするとか、どうなるかわかりませんが、そういうことも視野に入れた上で無作為抽出という手法を資料に出していただいているということかなと思うんです。ちょっとその辺のイメージ、もし議論を促進するために必要だと判断される限り、何か言っていただければ。

○山崎課長 特に今何か決め切っているわけではないんですが、例えば無作為抽出で選ばれた方を今の仕組の中にただ入れるということだけではなくて、もしかしたら今の区民会議は区民会議でそのまま残して、また別の、会議体ということではないのかもしれないんですけども、ある意味実践までつなげていけるようなワークショップをやりつつという形で、両方併存させる方法も当然ありかなとは考えております。また、今の区民会議を全く衣替えしてしまって、基本的には無作為抽出の委員さんでやる。そのためには、名和田会長がおっしゃったとおり、今の制度のままではできないので、完全に制度を衣替えしてという形にはなりますけれども、どちらも今の時点ではありうると思っております。

○名和田会長 そこまで我々の視野を広げて考えてもいいということです。今のお答えでもありましたが、次の実践についてとも絡んじゃっているので、参加についてと実践についてという、これは課題という項目で区切られているんですけども、それについても視野を広げて、参加について、実践について、この2つについて、さらに議論の視野を広げて意見を求めたいと思いますが、いかがでしょうか。やっぱり実践に結びつくところが議論の焦点でしょうか。

さっき佐藤委員から御紹介のあった宮前区でしたっけ。

○佐藤委員 はい。

○名和田会長 1年間……。

○佐藤委員 そうです。終わった後に、その1年。

○名和田会長 それはお金がつかなかったからうまくいかなかったのか、それともそれ以前のところで。もうちょっと詳しく御紹介いただくと議論のきっかけになると思います。

○佐藤委員 宮前区はすごく坂が多いんですけども、区民会議で、坂道を使った何かイベント事、その課題である坂道について、もっとプラスな面で考えていこうよというのが最終的な提案で、それをするにはどうやって実行していこうかという会議を1年かけてやったところではあったんですけども、その中で、宮前区に名前のついた坂が幾つかあるんですけども、その坂を活用して、そこに、カルタじゃないですけども、ちょっと張ってみたりとか、その坂道の本を使って回るといような、1年間かけてそういうお話まで持っていったんですけども、坂道にいろんな、例えば今スマートフォンで撮れるとかいろいろあるじゃないですか。商店街でもスマートフォンで情報を得るとか、そういう提案も出たんですけども、そうなってくると、やっぱりそこでは全然予算はなくて、結局

チームとして残った人たちが手づくりで張りつけに行くというような状況ではあったんです。

だから、何度かまちづくり協議会の話とか出ましたけれども、ちょっと話がずれちゃうのかもしれませんが、そういうときに予算が無いと言ったら、どこから予算をとってあげればいいとか、どんなところに紹介して行ったら、それがうまく、商店街であるかもしれないし、健康面で言えば、健康の科目のところでは予算を出してくれたのかもしれないし、そういうところで、その合議体自体は実行するに当たっての予算が全然ないけれども、ほかのところを紹介をしてくれたりすれば、もうちょっとPRにもなったし、いろんな部署関わるといことはその人も職員さんたちも分かるから、いろんなPRの方法もあったと思うんです。区民会議の内容ではあったんですけれども。なので、もうちょっと、多分予算が幾らというのは、その合議体自体が本当に区民会議よりかは全然何十万という単位だったんです。だったので、予算の面についてそこは話をさせていただいたところなんです。

○岡倉委員 今、宮前のまちづくり協議会のお話が出たので、私、前にもらった資料を読んでいまして、宮前のまちづくり協議会だけちょっと構成が違うんです。委員という方と、あとメンバーという方がいて、委員は2年で交代していくみたいなんですけれども、メンバーは勝手に自分でいろいろやって構わないみたいな仕組があって、そこで、地域振興課に電話したときにお話したのは、区民会議の課題をまちづくり協議会で解決したことがありますかと聞いたら、ありますよと言われてたんですよ。具体的にどういうことまでというのは聞き損ねちゃったんですけれども、何だ、宮前の場合はまちづくり協議会が受け皿になる場合もあるのか、過去にあったということで、毎回そうだとは言っていなかったんで、担当も新しく来たみたいで、電話したときに、ありますかと聞いたら、隣の方が何か聞いて、昔あったよなんて話があって、それでありましたよと言われてたので、宮前すごいなと思って、そういう話があったので紹介させていただきます。

○名和田会長 この検討項目の一番最後にまちづくり推進組織についてという項目がありますけれども、幸区、麻生区は今解散しちゃって存在しないわけなんですけど、そこを除いてという話になりますが、区民会議の方向性をまちづくり推進組織が実践するという美しい姿も考えられてはいたと思うんですけれども、必ずしもそのようになり切っているわけでは全然ないですね。

あともう1つは、予算をとるときに、多分区が持っている共同提案事業とか、そういうのはあり得たんじゃないんですか。

○佐藤委員 そういうのも、私は公募委員だったので、区民会議に関して詳しくない段階で参加している。だから、団体の人とかはもしかしたら、まちづくり協議会にこういうお話をすれば予算立てができるとかわかったかもしれないですけども、公募でそういう経験が本当に少ない中で参加をしていると、もうその時点で予算をもらえないんだとか、担

当した人にやっぱり予算は無いよと言われちゃえば、もう予算が無いんだというような認識にもなるし、自分で何か活動したくて調べようといっても、調べ方はなかなか難しいと思うんです。だから、無作為抽出になったときもそう思うんです。いろんな人が来て、例えばその担当の職員さんが、予算のことであつたり、こういう方法ではちょっと無理だよ、区役所と一緒にやっていくにはハードルが高い、安全性が許可できないとかいろいろ言われてしまったら、公募の人とか無作為抽出の本当にボランティア活動の経験のない人はそこで活動はストップしてしまうんだと思うんです。なので、もうちょっと、いろんな部署の方が来てくださっているのであれなんですけれども、本当にちょっとしたサポートがあれば、本当に興味があつてやりたいとか、身近なことだったらやれるとなつたときは、本当にほんのささいなサポートで自立することができると思うんです。なので、そういうところでは、先生方もいろんな予算のとり方とかわかっているけれども、やっぱり普通に参加している身としてはそういうのが全然わからないので、そういうのも、区民会議であつたりいろんな会議のときにわかりやすいような仕組みをつくってほしいなどは個人的には思うんです。

○岡倉委員 やっぱり何かやろうとしたときにサポートしてもらったほうがいいですね。

○佐藤委員 そうですね。ただ、ほかの経験で落書き消しをやったときの経験なんですけれども、本当に部署によってすごく手厚くしてくださる人もいて、でも、手厚くしてもらうと、自分たちが自立できなくなってくるんですよ。やっぱり何でもやってもらう、言えばやってもらえるというところになってしまうので、理想論かもしれないんですけれども、職員さんはちょっとしたサポート、情報をくれたり、その情報の次につなげてくれたりとか、私の協働のイメージなんですけれども、そこで十分だと思っているんです。そうしないと、いつまでもおんぶにだっこでいろいろやってもらったら、本当に自立もしていかないし、活動が育っていかないと思うので。

○名和田会長 そうしたら、さっき岡倉委員がおっしゃったファシリテーターというのがあるといいなという話。ファシリテーターというのは、区役所の人があつてもいいんですけども、区役所とも住民とも一定の距離を持って第三者的に、しかし、適切にコーディネートする人ですよ。

ちなみに、宮崎市の各地域自治区には地域コーディネーターという嘱託職員が配置されており、かつ実働部隊の地域まちづくり推進委員会のほうにもアルバイトのコーディネーターがいるんです。それはもちろん嘱託といたら公務員でしょうけれども、でも、地域のために役所とは距離を置いて、そういう人がつけられています。そこまで人を配置するのはなかなか難しいかもしれないけれども。

今随分この2つの点について御議論がありましたけれども、さらにこの点について特に先生方とかいかがでしょうか。

○中村委員 参加ということについてなんですけれども、私は地域福祉の立場から最近思うのは、無知でも市民というのでいいのかなというのがあって、私も大した経験は無いんですけれども、幾つかの委員会に関わる中で、市民代表の対場の方々が「私、難しいことは分からないんですけど」ということで、かなり非現実的なことだったり、大分ずれていることをずっとおっしゃるようなことが続くと、そうはいつでも、貴重な時間とお金を使って開かれている委員会にそれに膨大な時間を使うことがどうなのかと感じます。そろそろ地域の民主主義も、やっぱり発言するために一定の勉強をしている、つまりお二人のように活動をしているとか、まさに地域のことを真剣に考えて実態を知っている人であるという最低限の資格というのはあるのではないかという感じがすごくあります。ですから、やっぱり区民会議の基本、中核はそういう人たちが構成をしておくことは必要なのかなと思うんです。

一方で、無作為抽出というのを組み込むというよりは、別の仕組として、やや当たり、不当たりみたいなことを許容しながら、通常の方法だと発掘できない新しい人を見つける場としてイベント的に開催し、そうすると、そこに中核となっている区民会議の人が、あの人センスいいというふうに見つけられる。つまり、今、市民を一定集めて、そこから人材を見つける場が無くなっちゃったんですよ。だから、あえて小さいところに集めて、要は広い池から小さい金魚鉢に移すことによって、この子とこの子がいいと見つけるような、そういう仕組は必要かなと思っています。今回の発案はその点でいいかなというのもあって、ただ、そのすくってきた人だけで中核にすると、まとまらない可能性があると思いますが。そういう人材発掘の場として、いっぱい好きなことを言ってもらって、この際、皆さんにやれとは言わないし、行政も絶対できるとも言わないが、行政が聞きたいことに意見をいただき、あるいは皆さんの意見を受け取るという、まさにフリーな場としておくんですというものの組み合わせみたいな発想はいいのかなと思ったりしております。

それから、予算みたいなことについては、科学研究費の基金のような、要は行政的な1年というルーティンだと、実は使い切れなくて余っちゃったり、市民の方はすごく負担に思ったりするというのがもしかしてあるかもしれなくて、ある一定の中で、今年はこんなことをしたいとか、今回はこういうものをつくりたいというときにその基金から市民の活動を支援するというような、少し裁量のきくお金の出し方という工夫が可能であれば、最近いろんなところで基金というやり方がありますよね。それは行政の御都合もあると思うんですけれども、お金の仕組も少し工夫をするとよいと思います。

そして、佐藤委員もおっしゃっていましたが、市民の活動は余り大きなお金じゃなくても、結構皆さん、持ち寄りとか知恵とでできるので、その点では余り市を揺るがすような大きなお金の膨らみというのはないでしょうし、お金の仕組と人材発掘の仕組と中核を確立するという、そんなイメージで考えていいのかなという感じがします。

○名和田会長 なかなか貴重な御意見ですね。予算については確かに、私が研究しているドイツのプレーメンもそうだったんだけど、宮崎市もかなり多くの地域自治区が使い切れていなくて繰り越しを認めているんです。大元は基金からなので、そこから配分しているからできるのかもしれないですけども。

○中村委員 余ってよしの仕組みじゃないと、市民の方は大変負担ですよ。一方で足りなくなっちゃうみたい。

○伊藤委員 今、中村先生がおっしゃった無作為抽出の活用法、特に地域の人材発掘みたいところは非常におもしろいと思いました。無作為抽出を新しい区民会議の参加の本当のベースにするとか、その中心にするということは、逆に言うと、それを運営する側の負担がものすごく出てくるわけです、あと、必ずしも任期にこだわらずにという文言がありますが、無制限にそういうことを繰り返すということになると、結局何のためにその会議があるのかというのが非常に不明確になると思うんです。

ですから、新しい区民会議のメンバーシップのあり方というのはもっといろいろオープンに議論するところはあると思うんですけども、やはりある程度区全体を見渡せて、かつ区のレベルで地域にいろいろ貢献したいとか、あるいは問題解決したいという方が集まって議論する場として機能する必要があります。その中で、例えば実際に委員の方がこういうことをやりたいとか、こういうテーマで議論したいというときに、その無作為抽出の手法を使って人を集めてきて、その人たちからいろいろ実行の知恵をもらうということが考えられます。その知恵を実際に生かすためには、やはり予算とか人とか、区の側のサポートはどうしても必要なので、そういう形で組み合わせていく。あるいは、もう少し狭い範囲の小学校区ぐらいで何かやりたいというときに、自由に参加する場として、地域の人にオープンにした形で使うとか、ワークショップ形式を組み合わせるという方法もあると思うんですけども、そういう手法としていろいろあり得るよということを、多分平場でやるとわからないので、幾つかメニュー、今回示していただいたような形で、こういう手法もあって、例えばこういうことをやる際にはこういう手法も使えますよ。あるいはもちろんすぐに行いたいということであれば、こういうふうな形でいろんなサポートがありますよというふうな形をもう少し出していくと、この参画、実践というのがより具体的にイメージできる場所が出てくるのかなという印象を持ちました。

○名和田会長 大分イメージが湧いてきました。1つに固める必要はないので幅広に議論していきたいと思います。

今何人かの委員の御発言の中で端々に出てくるのは、3番目の小さな単位ということだと思えます。実践ということ考えると、特にもうちちょっと小さな、課題に即したということになれば、その課題を抱えている地域は区全域じゃないわけだから、そういう問題を考えなければいけない。私の固定観念なのかもしれませんが、小さな地域ということは地域包括ケアの取組とも非常に関連しているような気がするんです。ですから、これを一

緒に考えたほうが発言されやすいかもしれないなと思うところです。

それから二層制というのは、これはちょっと僕が勘違いしているかもしれないけれども、二層制と一層というのは、事務局の言葉の意図としてはどういうものですか。地域的な広がりのことなのか。もう1回そこだけ御説明いただけますか。一層、二層というのは地域的な広がりとの差のことなのか、それともそうじゃないのか。

○山崎課長 基本的には地域的な広がり、例えば区単位ともっと小さい、中学校区単位とかということの層です。

○名和田会長 そう考えておいていいわけですね。そうしたら、小さな単位ということを中心として念頭に置きつつ、二層制の仕組みについてというところで御説明いただいたこと、あるいは場合によっては地域包括ケアとの関係なども念頭に置いて、小さな単位というところについてまたさらに御議論いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。もちろん、参加とか実践とかに戻っていただいても何ら構いませんので、小さな単位というところで。さっき坂に名前をつけて云々、これは一定の地域のことですよ。

○佐藤委員 そうですね。宮前区全域にはなるんですけども。

○岡倉委員 区民会議で小さな単位と二層制というふうな話が、多分この区民会議というのは地域の課題を解決するというのを目的にしている、まちづくりみたいな話が会議の目的とかとなっていたりするんですけども、川崎の場合は小さな単位で課題を調査審議するというので、そうすると、小さな単位で調査審議するのではなく、解決するんじゃないか、解決しないのかという話が非常に私はそこが疑問に残りまして、小さな単位だから自分たちのことは自分たちで議論して、自分たちでどこかから支援していただいて、それこそ行政から支援してもらって解決したら、それでいいんじゃないか、そういう仕組みというふうに非常に思って、そんな調査審議してどうすると言ったら、それは必要かもしれません。課題とニーズは違うという考え方もあります。課題があったって、ニーズなんて少ないんだから違う課題をやったほうがいいよとかというふうな考え方もありますけれども、どうも区民会議とこの小さな単位でとか自分事についてとかというのはちょっと私にはわかりにくいと思っています。ただ、住民の自治を推進するとかコミュニティのあり方を考えるとかということであればこういうふうなキーワードが出てくるのかなと非常に思っています。小さなところで調査審議してどうするんだよというふうな素直な疑問です。

○名和田会長 そうなると、これは区民会議とは違う仕組みを考えるということになりますか。

ちなみに、今日参考資料3で出された自治体で言うと、たしか豊田市がそういう二層制、地域自治区が二層制というのは珍しいんですけども、そうになっていたと思います。最終的には中学校区単位でコミュニティ組織になって。

ちなみに、もう一言言うと、豊田市はお金があり余って何でもできる、そう思われるで

しょう。そうじゃないんですよ。必ずしもそうじゃなくて、私は非常にびっくりしたというか、豊田市は自治会の加入率はすごく高いんですよ。8割以上、しかも、会費は幾らぐらいですかと聞いたら、ばらばらですけども、年6000円ぐらいでしょうかと。6000円というのは神奈川県内ではほとんどない。大体多いところでも3000円ですね。やっぱり市民は企業城下町にお任せじゃなくて、自分たちの砦を自分たちで持っているんですね。

○岡倉委員　うちの町会は3000円です。

○名和田会長　岡倉委員のイメージだと、小さな単位では調査審議と実行とが一体となったような何らかの集団なり仕組なりを考えるほうがいいんじゃないかと。いかがでしょうか、小さなこと、自分のこと、あるいは場合によってはその他の二層制だとか、地域包括ケアだとか、そういうことと関連させて。いかがでしょうか。

○伊藤委員　これは以前も出たと思うんですけども、先ほどの話でもありましたが、今の区民会議の委員の方、もちろん区全体のことを考えていらっしゃる方もたくさんいると思うんですけども、例えば何かやろうと思ったときに、自分が住んでいる地域とか関連する団体との関わりとか、そういう形で多分提案がなされていて、では、これを全区でやってみようかというような形がとられることが多いのかなとお話を伺っていると感じました。でも、やっぱりベースにあるのはもう少し小さい単位で実際に活動したりとか、あるいはイメージできるようなものがあるって、その両者のつなぎ方は今の仕組だと余りうまくいっていない部分があるのかなと思っています。そこを解決するための仕組がなかなか難しいんですけども、そこはもう少し考えていかなきゃいけないのかなと、今の時点で私が何かアイデアがあるというわけではないんですけども、そこは少し考える必要があるのかなと思います。

あと、地域包括ケアは、中村先生が御専門なのであれですけども、前にも出ましたように、1つは川崎型地域包括ケア、前回御説明のとおり、川崎市版の地域包括ケアは住民の方全部にかかわってくることなので、この仕組とうまく適合させればうまくいく部分はあるんですけども、いわゆる地域包括ケアというんですか、高齢者の見守りとか介護と医療と福祉と住宅と連携させるという話のときはもっと具体的な実行も伴いますし、専門的な知識もすごく必要になってくるので、おいそれと住民の方がいきなりかかわるという感じになるのかどうかというところがどうもあって、たとえ小さな単位を地域包括ケアの単位という形で想定した場合であっても、新たな区民会議の話と地域包括ケアの実際に実行する部分はうまくつながるのかというのはもう少し工夫が必要といたしますか、このままだと結構ばらばらでやっていて、一応情報だけは交流してこういうことをやっていますよという報告ぐらいになってしまうんじゃないかなという懸念といたしますか、そういう印象を持ってしまうんです。

○名和田会長　地域包括ケアの話が出ましたけれども、中村先生、いかがですか。

○中村委員　この地域包括ケアというのはちょっとマジックワードになっていまして、要

は身近でということなんですけれども。重度の人をイメージする、例えば医療とか身体介護とか、そういうものがしっかり24時間提供されるし、安心して暮らせるという地域包括ケアのイメージと、虚弱な高齢者とか老夫婦とかのイメージでは取組内容は違ってきます。地域の取組では、後者のボリュームのほうが実ははるかに大きい。例えば市民が参加する部分では、そこに焦点を合わせた地域包括ケアという、ケアという言葉が持つほど大げさではなくて、ちょっとしたことですよね。一人でいて、何か変な郵便物が来た、不安だ、勇気を奮ってハウスクリーニングを頼んでみた、でも、ひとり暮らし老人だと知れて目をつけられて詐欺師だったら困る、だから、地域の人にその業者が来ている間だけ一緒にいてとか、そういうことだったりするんですけれども、そういうのを誰に頼んだらいいかわからないみたいなことが累積していて、だから、地域包括ケアは地域福祉の世界で言うときは、割とそっちの余り行政サービスだとか介護保険サービスじゃないところでほったらかしになっていて、持っている人は持っているけれども、持っていない人は全然持っていない、そういうインフォーマルなサポートを持っていない人にも届くようにするというときに地域包括ケアと言っていたりするんです。

だから、多分ここで言う区民会議の中では、例えばあそこでふん尿まみれのこんな状態の人がいるという話で議論するよりは、それはもう速やかにつないで助けるべきだとすると、ここはもうちょっと制度じゃうまくできないことについて、我らもできるし、市もちょっと応援してよみたいな話なのかなと思うんです。

○名和田会長 見守りというふうに言われますね。

○中村委員 本当に見守りだったり、ちょっとしたことだったり、重たいものを持ってあげるだったりするような、多分本当にちょっとしたことと安心みたいなのが今実はないので。小さな単位だと、徒歩なり自転車ぐらいで行ってちょこっとしてあげられる。じゃ、おれ、ちょっと行ってやるよみたいな、そういうちょっと動きたくなるような単位に何かの集まりが必要だということはある程度ははっきりしています。川崎は福祉以外でも何かそういう身近なところで支え合う単位がないという話はずっとあってそこは課題でしょう。話は戻っていつてしまうんですけれども、ここで地域包括ケアは、あまり重く捉えず、インフォーマルだからこそできることを重視し、それが求められているというところのイメージで構築したほうが合っているかなという感じはします。

○名和田会長 課長のほうからいかがでしょうか。

○鹿島担当課長 どこで今話そうかなと思ってはいたんですけれども、今地域に向けて発信しようと、つくりとしては、先ほど二層制なんていうお話もありましたけれども、地域包括ケアの総合事業というか、地域で足りないサービスをどう地域で賄っていくべきなのかということの話もありまして、その単位としては、まず区役所を一層として、二層として構える地域の単位はどのような単位がいいのか、地区社協レベルなのか、包括支援センターレベルなのかとか、その辺はまだ議論としては進み切れていないところもあるんですけ

れども、そういった中で区の一層の単位の中でも、地域の主たる方々、団体の方々に協議体をつくって、地域の課題はどんなものがあるのかなということ議論する場を今まさにつくっているところです。そこからまた二層のもっとより身近なところで地域の方々から意見を聞いて、その課題解決に向けてどうしていきましょうかというところの話に次のステップは行きましょうということで、2年以上越しのスパンになるんですけども、その中で生活支援コーディネーターという、地域をコーディネートできる人材を発掘、育成して、例えばこの地域は団地で、買い物に行くにもすごく不便なので、そこをどういうふう資源を使ってカバーしてあげたらいいのかというのをコーディネーターさんが行政とか地域団体とのパイプ役になってうまく資源開発していこうということを理想と掲げて今スタートしているところです。

先ほど地区社協の話も出ましたが、区社協、地区社協とあって、区社協のつくりと地区社協は御存じのとおり、地区社協は結構地域に根差して今頑張っているというトーンが一応町内会等も含めてそういう形では今話をしていて、区社協とのタイアップをもっとうまくやっていくべきなんじゃないかという議論をしていますけれども、地区社協は地域のレベルで今頑張っています。

○名和田会長 川崎市の地区社協と私はほんのちょっとだけ接点がありまして、それなりに活動されていると思っております。前から言っているみたいに、私も、二層ですか、身近な単位で何か仕組を設定するとしたら地区社協が最適なんじゃないかと個人的には思っていて、かつ地域包括ケアというのは、さっき伊藤先生はいわゆる地域包括ケアという言い方をされたけれども、狭い意味の福祉ということを特に扱うことが必要であるならば、二層目の地域組織の中に部会を設けて対応すればいいと思います。ほとんどの都市、自治体はそうしていると思うんです。分科会ないし部会制でやっていると思うんですが、その福祉部会みたいなところに地区社協に入っていていただければいいんじゃないかと思うんです。

○岡倉委員 ごめんなさい、私、地区社協という言葉がわからないんですけども、区にある社協のことですか。それとももう1つ分けてあるやつですか。

○鹿島担当課長 もっと細かく地域ごとに町内会単位に近いような中での活動団体です。

○名和田会長 大体区に何個ぐらいですか。

○岡倉委員 麻生だったら2つぐらいしかないと思うんですけども。柿生の社協とあと1つで2つ。

○鹿島担当課長 地区社協レベルで言うと40です。

○名和田会長 割と適当に小さいんです。

○岡倉委員 麻生区は2つだと思ったけれども。

○鹿島担当課長 麻生区は2つなんです。あそこだけちょっと特殊なんです。ほかの区はもっと細分化されていまして、それが大き過ぎるがゆえに、さっき言った二層というのを

どう構えるかというのがまたちょっとそこは議論の余地があって、ほかの区と大分体系が違います。

○岡倉委員 ごめんなさい、私のイメージはそれだったので、ちょっとお伺いしました。

○名和田会長 私も知識不足ですみません。ほかの自治体ですと、大概連合町内会のエリアと一致しているんですけども。

○佐藤委員 小さな単位というところで言わせてもらおうと、宮前区のさっきの坂の話に戻ってしまうんですけども、やっぱり小さな単位じゃないとわからないことはとてもあって、今私は鷺沼に住んでいるんですけども、そこまで坂はなくて不便でもないのでもそんなに困っていないんです。だけれども、職場は野川というところにあるので本当に坂も多くて、バス停まで行けない人がたくさんいたりして、本当に孤立した団地とかもたくさんあるんですけども、それにやっぱりまず小さい単位で見えていかないと気づくこともできないと思うんです。大きな単位で考えるときに、小さい単位でこういうところはこういうところ困っているというところが見えてこない、幾ら議論していても具体化をされていかないとあると思うんです。やっぱり自分事というところだと考えると、自分が困っていないと、まず相手の困っている地域のことも知るわけもないし、考えることもできないので、そういうところでは、どうやって組み入れていくのかわからないですけども、小さい単位で考えていくということはすごく必要だと思っています。

あと、地域包括ケアで言えば、前回の会議で言ったんですが、私はケアマネジャーという仕事をしていて、9月の段階で憩いの家で地域の住民の人とケアマネジャーが介護保険を使ったサービスをどうやったらお互い協力していくかという講演会をさせていただいたんですけども、その中でやはり野川は——随分野川を推すんですけども、野川は積極的な地域なので、割とお話も通しやすいし、皆さんも関心を持ってきて、じゃ、帰ったらこんなことが私たちできるねというところでお話があったんですけども、近くのまた別の地域包括支援センターは、佐藤さん、うちでも話してほしいけれども、うちはどちらかという交通の便がいいところだからか、逆に介護保険の会社の人が来たときに、あそこ車邪魔、置かないでちょうだいというような形で地域のコミュニティがそこは発展していないというところだから、多分佐藤さんが話してもスムーズには話は流れないかもねというところだと、同じ宮前区の隣の中学校区ではそんなことが起きているという現状があって、本当に地域単位で見えていくと、同じ宮前区でも全く違ったりはするので、拾い上げ方は別としても、考えていく必要性はあるんじゃないかなと思っています。

○名和田会長 厚労省とか全社協が書いている図だと、一層目というのは必ずしも小学校区とか連合のエリアじゃなくて、もっと小さいんですよ。向こう三軒両隣みたいなどころから始まって、単位自治体があって、あの図だと、次は小学校区だったか、次いで中学校区とかなっていて、割と多層的ではあると思うんですけども、仕組みとかをつくらせると、やっぱり小さな単位は一定のエリアに、どこか線を一応引かなきゃならないという

のはあるかと思えます。

今の小さな単位という話題についてほかにいかがでしょうか。本当に多面的だと思うんですけども、何かほかにあれば。

○佐藤委員 区民会議でイベントの話とかも少し出ていましたけれども、イベントをやるときに、前回も言ったんですけれども、小さい単位のほうが何かを開催したときに、集めて調査審議するにも、その地域の一定の人を集めてイベントをしたときに、イベントがこんなふうに効果を得たよというところがわかりやすくなってくるとは思うんです。大きい単位でやったら本当に、市の人を目の前に言うのもあれですけれども、市政だよりとかそんなに読んでいる人は少ないんじゃないかと思っていて、そういうので、宮前区で言えば、宮前区版で案内してもわからないけれども、自治会の掲示板だったり自分が通勤経路で歩いているところに自分のところでイベントをやりますといったら、じゃ、やるんだねとわかるじゃないですか。そういうことで考えると、本当に検証していく中でも小さな単位というところで考えていくということも必要んじゃないかなと。ちょっと議論とずれているかもしれないですけども。

○名和田会長 やっぱり区民会議は何らかあったほうがいいと思うんですけども、それより下の二層というんですか、そこに何らかの小さな単位の仕組みが必要であるという意見は大体共有されているような気がいたします。

そういうのをやっている政令市という、例えば新潟市なんかそうで、先ほど伊藤先生がおっしゃったことだったかな、新潟市の場合、下のほうの仕組みは各地域コミュニティ協議会というんですか、そこの代表が上の区の区自治協議会というのかな、これは公式の地域自治区なんです。政令市の特例の地域自治区です。区が地域自治区になっていて、そこに区自治協議会という、それこそ附属機関が置かれていて、そこに出てくる代表は各地域コミュニティ協議会の代表という、たしかそうになっていたと思います。記憶が違っていたらごめんなさい。

小さな単位はまだいろいろ考えなきゃいけないことはあるかもしれないけれども、多分今の議論をちょっと集約して事務局に骨子案みたいなのを次回出していただけると、またさらに議論を深められると思いますので、この項目の中で言いますと、まだ議論していないのは条例の位置付け等についてとまちづくり推進組織について、まちづくり推進組織は若干議論がありましたけれども、それ自体としてはまだかと思えますので、この両者につきまして、御意見をいただければと思います。

○伊藤委員 条例改正まで含めて検討ということは、見通しというか、自治基本条例はいじれない。

○名和田会長 なかなか変えられないですよ。

○伊藤委員 ですから、区民会議というスキーム自体はやっぱり必要、いじれないと思うので、それを先ほどからいろいろ話しているような内容に実質的に変えていくための改正

というのは、こういう言い方をするとあれですけども、事務局としてはいとわないうことなんでしょうか。

○山崎課長 はい、最初からそこは動かさせませんよと言うと、恐らく話が全然進まなくなってしまうので、名和田会長がおっしゃられたとおり、自治基本条例にある区民会議、ここはさすがにここまで変えてしまうと、それはもはや区民会議ではないのかなという気がしますので、ここは前提として、ただ、この議論ペーパーの中でも出しているような、先ほど来の無作為抽出も含めてもし実現しようとする、それは結果的に区民会議条例を変えざるを得ないのかなというところに結びついていくかと思っておりますので、これは最終的な手続上の話かと思っておりますが、条例改正に縛られないで御議論はいただければと思っております。

○伊藤委員 ちょっと気になるというか、1つは、多分無作為抽出、委員の選任方法を大幅に変えるとなると当然条例改正しなきゃいけないと思うんですが、先ほどのような形で無作為抽出を活用するかワークショップ方式を活用するかということであれば、現行でもできる。それが1つなんですが、他方で、今日のお話ですと、各区の創意工夫で相当組織ごとに違ってもいいようなイメージを持つと、結構条例として整備するのは難しいのかなと。区民会議条例の中身は各区に全部委ねちゃいますみたいなことになってしまって、その区ごとに施行規則みたいなものをつくるのかどうかというのはちょっとわからないんですが、その位置付けは、ややテクニカルな話ですけども、少し今後考える必要があるかなと思っております。

○名和田会長 我々もちょっと区民会議条例ぐらいは復習しておかないといけないのかもしれないですね。

○伊藤委員 あと任期とかも委員の数とかも結構かつちり決まっているわけですね。2年ですね。4条3項。

○岡倉委員 私はこの条例を読んで、いいところは、地域の課題を解決するんだというふうなことが書いてあって、単純にまちづくりをするんじゃないと。ほかの都市はまちづくりというふうなキーワードを使っているんだけど、地域の課題を解決するというので非常にわかりやすいなと思っております。

それで、私、いろいろ考えていたときに、条例とかは別にして、区役所の課題が、顔の見える関係と地域のコミュニティの形成というふうなことを掲げられてここ10年やっていますよということで区役所改革の基本方針に書いてあったと思うんですけども、そういうふうなことを意識して、そういうきっかけづくりというか、そういうことをこの区民会議にやらせる、補完させるみたいな、そんな話でいくと、区民会議の人たちというのは、最初にお話ししましたがけれども、皆さん、イベントとかそういうきっかけづくりみたいなのは非常に上手なので、そういうアイデアをいただいて、その中からどんどんやっていってもらいたいな、そういう中から提言をしてもらうということに、地域の課題は何

でもいいですよということじゃなくて、地域の顔の見える関係とか地域のコミュニティの形成になるというふうな、そちらの視点で何か課題を見つけてやってくださいみたいな方向にすれば、区役所の改革と同じ方向でいくんじゃないかなと非常に思っています。

それと、もう1つ言わせてください。区民会議をやっています、解決の方法が、どう考えてもソフトしかないんですよ。ハードがないんですよ。例えば、どこかで防災拠点をつくりなさいとか、空き家を利用して、そこを高齢者の集まりにしましょうとかというふうな視点で解決案が出せないの、やっていて、それがあつたらいいのになと非常に思いました。そうすると、それはやっぱり区民会議じゃなくて、住んでいる人たち、私は柿生に住んでいて、柿生の中央商店街というのがあるんですけども、そこは空き商店街が3軒ぐらいあるんです。もう3年ぐらい何もやっていないので、そこを1年ぐらい貸してくれて、うちのおばあちゃんがいつも行けるように、買い物に行ったときに寄れるような施設になってくれればいいななんて思ったりするんですけども、そう思ったときに、それを何とかどこかに相談してサポートしてくれて一緒に何かやりましょうとかしてくれる仕組みがあるといいなと非常に思っています。これはちょっと区民会議とは関係ないんですけども。

○佐藤委員　でも、今聞いて思ったのは、そういうのがすごく大事なんじゃないかなと思うんです。だから、自分がそう思うから変えたいと思って、そういうのが、ほかには今、岡倉委員がそう思っているかもしれないけれども、ほかの同じ麻生区でもそう思っている人がたくさんいるということもあるかもしれないじゃないですか。そういうのがすごい小さな単位で、自分に興味があれば、どこに相談したらいいかなと思って、じゃ、どうしていいかというのを考えると思うんですよ。そういうのを本当にどんどん吸い上げられると、本当に区の全体的な課題というか、そういうのが見えてくるんじゃないかなと思うんです。

だから、私も岡倉委員も区民会議に入っていたので、区民会議はこういうものだ、こういう条例に基づいてやっているんだ、だから、こうしなきゃいけないというのが感覚的にすごく埋め込まれているんだと思うんです。だから、議論していても、どうしても自分たちの持っている区民会議というイメージを外すことができずにしゃべっているんだと思うので、そうではなくて、多分今回の議論の中ではそういうのを改善しながら考えていこうというところだから、私たち、きっとこれを考えを外して考えていかなきゃいけないのかなとは思いますが。

○名和田会長　少なくともハードのことについて調査審議しちゃいけないわけじゃないじゃない。道路とか再開発地域。ただ、やりにくいとか、あるいは専門知識が得にくいとかということはあるでしょう。

○石渡部長　ハードはだめだということにはなっていない。ただ、行政としての対応は難しいというのは確かにあります。

○名和田会長 場合によっては専門家に入ってもらわなきゃいけないような。

○伊藤委員 まちづくり推進組織はそういうことはやろうと思えばできるスキームになっているんですか。

○名和田会長 まちづくり推進組織はまさに区民の自主的団体だということになっているんでしょう。だから、何でもあり。

○成沢係長 先ほど岡倉委員がおっしゃっていた柿生の話、地域の中で課題があって何とかしたいと思っているのを、今実はそういったところを、言い出しっぺの方が地域の中にいて、それを集めてきてという方がいけばやっていけるのかもしれないんですけども、行政の仕組としてはなかなかそこないんですね。正直そういう思いを持った人がいて、それをすくい上げて地域の中でチームビルディングをしてやっていきましょうというのはないと思うんです。ただ、これからは、区民会議のらち外になってしまうかもしれないんですけども、そういう地域の中で思いを持ってここを何とかしたいという課題を持った人たちが集まってきて、みんなで話し合っただけでやっていくということは別のところでやっぱり必要なと考えています。ちょっと次回の方にそういったことを含めてお話しできればなどは、できるかどうかわからないですけども、その辺も少し踏まえながら検討します。

○名和田会長 チームビルディングは、まさに佐藤委員が最初に御紹介になったみたいに、任期が終わってから1年ぐらいというのを、もうちょっと、仕組までいかないかもしれないけれども、そういうことが奨励されたりして、それで実践に結びつくとか、そういうことは考えてもいいんじゃないかと思います。

○佐藤委員 坂道の話だけさっきしたんですけども、私は公園部会というのに入っていて、もともと既存であったプレーパークという形で、子どもの支援のほうに入るんですけども、そういうところのネットワークを広げていこうというところで1年間審議をして、予算は結局そんなにつきませんでしたけれども、本当に今も地道に活動していて、本当に地道で1年に1カ所ふえるとか、担い手が若干かわるとか、そんな形なんですけれども、やっぱりそこは成功例かなという、1年後にやったことに関しては、宮前区は坂道は残念な結果にはなったんですけども、冒険遊び場とあって、公園については1年間このチームビルディングというのをやった結果、それがすごくうまくできているかなと思うので。

○名和田会長 1回ちょっとその事例をもし事務局でわかれば。

○成沢係長 私は実はそのとき宮前の区民会議を担当していたのでちょっと話をさせていただけますと、もともと区民会議の委員の中に佐藤委員もいらっしゃいましたし、他にも子育てに関心のあるお母さんも委員の中にいたこともあって、公園をテーマで議論をしました。そこでは、公園で何かしようということで、ある委員の知人である区民会議委員ではないプレーパークをやっているお母さんに、地域での活動の話を聞いてみることになり

ました。その方は、ずっと行政と関係なく有馬というところでプレーパークをやっていたのですけれども、たまたまそうやって区民会議に呼ばれて、区役所・区民会議からそれいいねと言ってもらえたということで、彼女からすると勇気づけられたということになったらしいのです。

そんなことで、彼女も区民会議条例上の関係者という位置付けで、時折会議に出席してもらって議論をしていって、では、宮前区の公園でプレーパークをやりましょうということになって、区民会議はそこで終わったんですけれども、その後1年間かけて何人かの区民会議委員やその方など意欲のある方数名で、さらに具体的な内容について議論を深めて、ある地区でやってみたり、その人たちが別の場所へ行って出前プレーパークということでやってみたりと、ちょっとずつ広がってきたとか、そのような取組がなされてきたということです。

○名和田会長 今お話しいただいたのでほぼ共有されたと思いますが、もし必要であれば、次回ケーススタディとして御紹介の資料をお願いします。

○成沢係長 では、ちょっと宮前区に確認します。

○名和田会長 なかなか本質的な議論に随分いっていますけれども、時間がだんだん押し迫ってきたので、最後、まちづくり推進組織と、特に中間支援という話を今日はしていないので、中間支援というキーワードは二層制の仕組というところの説明文の中にも出てきますけれども、このあたりについて若干なりとも御議論いただければと思うのですけれども、今日は消化不良で言い足りなかったとかという方は、次回もうちょっと深めた形で事務局からもペーパーが出てまいると思いますので、そこでさらに継続していただきたいと思います。残された課題として、中間支援とかまちづくり推進組織につきまして、若干御議論いただければと思います。なかなか区レベルの中間支援は、民間というか、地域から盛り上がっていくのは難しいですよ。全市レベルだったら、まだ川崎なども人口が多いので、できますけれども。

○佐藤委員 まだ中間支援というのを理解していないのかもしれないんですけれども、私とその落書き消しの活動をしていて、最初は菅生というところだけでやっていたんです。それが宮前区全体に広げていくときに、やはり菅生は子どもが通っていた地域なので、本当に自治会の人も知っている、いろんな人を知っているというところですごく活動はしやすかったんですけれども、ほかの地域に行ったときに、なかなか自治会長さんに会えなかったりとか、そういうのがたくさんあったり、落書き消しをやりますとって一緒にやりませんかといったときに、なかなか地域の住民の人は参加する機会がないとかというところがあると、中間支援のイメージが全然違うかもしれないんですけれども、そういう活動を本当にまとめて支援してくれるような中間支援みたいなものが私はあったらすごくいいなと思っています。

○名和田会長 相談とか仲介、調整……。

○佐藤委員　そうですね。コーディネート機能なのかもしれないんですけども、そういうときに本当にいろんな区民会議に出ているような方々は、自治会の方とかもすごく関係性ができていたりするので、区民会議の委員で中間支援をやる人もいますけれども、本当にそういう相談したときに区民会議で出た課題を中間支援に落とししてもらった後に、でも、実行として私は興味があればできると思うんですよ。落書き消しに例えますと。興味があればできるという人がいるので、中間支援はただ単に何かを実行するというのではなくて、そこら辺の下のやりたいという人を吸い上げられるような中間支援になっていったらいいなとは思っているんです。本当にパイプ役みたいな。

○岡倉委員　私のほうからも、防災マップの作成のマニュアルというのを去年この川崎区の区民会議で作成したんです。防災マップというのかな、作成のマニュアルをつくったんですよ。すばらしくいいやつで、ところが、それを町会におろして各町会でつくりましょうというふうな提案も出ているんです。そうすると、うちは町内会でやっているんですけども、そんなマニュアルをもらっても無理ですよ。だって、自分の地域の地図、1軒1軒の白図か何かであって、家が載っている地図があって、どこがどうだとかというふうな、この壁が壊れそうだとか、そんな地図をつくるというふうな、ここは安全ですよというふうなマニュアルになっているんですけども、そんなマニュアルをもらったって、地図をどこから手に入れればいいのかというふうな話になって全然話は進まないんですよ。ですから、そういうときに、今、佐藤委員からも言われたように、指導しますよみたいな、私の町会でやるときは指導に行きますよみたいな、指導してもらって一緒にやりましょうというならできると思いますので、そういうふうな仕組みがあれば非常に助かります。

○佐藤委員　若干私のイメージとずれていたもので、そうじゃなくて、何かもうちょっと地域課題を解決するためのコーディネートができる機能も持った中間支援組織があったらいいなというところで、何かやってくれるからというよりは、本当にそういうのをまとめてコーディネートをしてくれるような。

○岡倉委員　一緒にやりましょうということね。

○名和田会長　指導というか、だから、似ていると思いますけれども、多分現実には市民館とか、あるいは区役所の中にある支援コーナー、そういうところが物理的な場所としては考えられるんだけど、その担い手というか、中間支援組織というか。差し当たり横浜の区民活動支援センターも今ほとんどが直営なんです。やっぱり区レベルだとなかなか中間支援組織が地域から育っていくことはないものですから、麻生区なんか稀有な例だと思うんです。でも、そういうのを育成するという立場で、とりあえず直営しているんだけど、それこそコーディネーター的に動いてもらって、そういう中間支援的な機能を果たす組織ができていくという道筋は想定できるかなと思います。

時間が尽きてしまって、でも、両先生から何か一言いただくと、さらにありがたいと思います。

○中村委員 当初から私もこの中間支援組織化すると何がよくなるのかがわからない。とたしか区のほうの意向としては、ここを特段に支援する理由が欲しいということと、かなり事務局に多くを担わせる感じになってしまって、やっていることが行事のみというようなどころから脱却したいということなのかなと理解したんですけれども、それでいいんでしょうか。

○成沢係長 まちづくり推進組織が中間支援機能を担うということがちゃんと政策的に決まってきたわけではなくて、何となくそういうようにしなければと、ただ何となくやってきたというところがありまして、まず我々としては中間支援機能の議論がまだ全然足りていない部分もあるので、そこはしっかりと議論をして、中間支援機能は何なんだ、そのためにどういう担い手、職員側のことなんかがありましたけれども、直営でやるのがいいのか、市民がやるのがいいのか、それともそういう事業者に任せるのがいいのかという議論をしていって、そのときに既存のまちづくり協議会がどうあるべきなのかという議論をしていかなければいけないなというところがありまして、先に機能ありきだと思っています。

○中村委員 決まっているわけではないけれどもと。

○成沢係長 決まってないです。機能ありきで考えていきたいと思っています。

○中村委員 区域のいろんな自主的な活動を支援するということだと、やっぱり学習会とか研修会の企画というのがよくとられる方法だと思います。それから資金を援助するためのお金集め賛助会費を集めるとか、募金をするとか何か少し具体的な何をするのかということでない、機能だけ話しても難しいのではないかと思います。実際にいるかどうかかわからない何かできそうな人を想定すると夢は広がるけれども…。ここでは現実の状況の中で、まちづくり推進組織の方々が区域全体に恩恵を及ぼすような、みんなが喜ぶようなことがどのようにできるのかというふうに考えるのかなと思います。

○伊藤委員 中間支援機能を私もややイメージしづらいところがあって、区のレベルで完結するような話なのかどうかというのがまず1つですし、その区のレベルで完結させるべきというか、無理にそちらに合わせるべきなのかという議論も多分あると思うんです。実際にまちづくり推進組織がやっているということになっていても、実態としては区のレベルじゃないところで組織はできているところもありますし、かなりばらばらにいろいろやっている。今のこういうばらばらな状態でとにかくいろんなところでいろんなことをやっている状態をよしとするのか、ある意味でみんないろいろ活発にいろんなルートを使って、たくさんいろんな組織を使えて、機能も住民の方がいろいろ使えるという状況をよしとするのか、もう少し統合的にまとめて、市民の方、区民の方にわかりやすいような体制をつくるのかというところはよくよく考えなくてはいけないのかなと。無理に統合すると、また変なことになるというのが一方、今の状況は余りに雑然とし過ぎている感というんですか、区民の方、市民の方にとってもちょっと利用しにくいし、支援をすると

ということで割り切ってやっている方々にとっても、やや公平性とか後ろめたさみたいなもの、特定のところとしかつき合いがないんじゃないかみたいなところを感じているところがあるとしたら、もう少し考え方を整理するという事は必要なのかなと思います。

○名和田会長 ありがとうございます。では、時間が来ておりますのでこれで議論は閉めたいと思いますが、今から反省しても、夢中になっていろいろ質問したりしているうちに、事務局が整理してくれた項目の論点をちゃんと尽くしているかどうか心もとないですが、今日の議論を踏まえて、次回の対応、骨子みたいなのが出てくるのかな、そこで深めていければと思っております。

一応これで議事を終了して事務局に進行をお返しいたします。どうもありがとうございました。

○山崎課長 ありがとうございました。

それでは、最後に事務連絡をさせていただきます。今後の検討委員会につきましては、第4回を12月に、また第5回を2月ごろに開催していければと考えております。第4回の日程につきましては、事前に委員さんにメールで日程を送らせていただきまして、先ほど始まる前に確認させていただきましたところ、12月22日木曜日の15時から17時という形で設定をさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○名和田会長 場所は。

○山崎課長 いずれにしても、この近辺ではありますが、今のところ第3庁舎を予定しています。第2回のとおりと同じ場所です。18階建ての高い建物です。また改めて御連絡は差し上げます。

それでは、以上をもちまして第3回の委員会を終了させていただきたいと思います。長時間御議論いただきましてありがとうございました。

午後5時04分開会